

平成25年 第1回定例会

1 議事日程

3月8日（金曜日）午前10時開議

第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番 番
2		会期の決定 (諸般の報告)
3		行政報告
4		教育行政報告
5		町政執行方針
6		教育行政執行方針 今期議会議案提案理由総括説明
7	監報告第1号	例月出納検査報告
8	監報告第2号	定期監査報告
9	議報告第1号	道外先進地行政視察報告
10	議報告第2号	道外先進地行政視察報告
11	議報告第3号	総務文教常任委員会所管事務調査報告
12	議案第1号	平成24年度士幌町一般会計補正予算
13	議案第2号	平成24年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
14	議案第3号	平成24年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算
15	議案第4号	平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算
16	議案第5号	平成24年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算
17	議案第6号	平成24年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算
18	議案第7号	平成24年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算
19	議案第8号	平成24年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算

2出席議員（12名）

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員（0名）

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長

小林 康雄

教育委員長

力石 憲二

代表監査委員

佐藤 宣光

農業委員会会長

赤間 敏博

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長

柴田 敏之

保健医療福祉センター長

山中 雅弘

総務企画課長

後藤 忠義

保健福祉課長

大森 三宜子

会計管理者

太田 靖久

病院事務長

渡辺 博文

町民課長

伊賀 淑美

特別養護老人ホーム施設長

波多野 義弘

産業振興課長

堀江 博文

子ども課長

寺田 和也

建設課長

土生 明美

消防署長

星屋 尚司

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長

神野 光男

教育課長

植田 廣幸

高校事務長

金森 秀文

給食センター所長

鈴木 典人

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長

道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

柳谷 善弘

総務係長

仲山 美津子

9 議事録

(午前 10 時 00 分)

	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回土幌町議会議定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名A議員は、会議規則第118条の規定により、9番、中村貢議員及び10番、和田鶴三議員を指名いたします。</p>
1		<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る3月5日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月18日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p>
2	加納議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から3月18日までの11日間に決定いたしました。</p>

3

加納議長

これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。

ほかに各議員から報告事項があれば報告願います。

(な し)

これで諸般の報告を終わります。

小林町長

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長。

本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。

はじめに、1月29日に閣議決定された平成25年度国の予算案についてであります。一般会計予算総額は92兆6,115億円で、前年度対比2兆2,776億円、2.5%増と過去最高となり、日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づく、平成24年度補正予算(13兆1,054億円)と一体的な「15カ月予算」として編成され、その総額は105兆7,169億円となるものであります。2月28日には衆議院での予算審議が始まり、3月下旬には衆議院を通過し、参議院送付後30日となる5月の大型連休までには成立の見通しであります。民主党政権下では、ねじれ国会で発行が大幅に遅れた赤字国債発行も「特例法」の改正により、1年限りの制限が3年間(平成27年度まで)の発行が認められたことから、当面は安定的な財政運営が確保されることとなっております。予算案の内容としては、北海道開発予算や農業農村整備事業費が伸びた反面、地方交付税の減額(▲3,921億円、▲2.2%)や生活保護費の引き下げとあわせ、自動車取得税の廃止(平成26年10月～)など、地方財政や国民生活への影響が懸念されるところであります。

次に、昨年11月16日の解散による衆議院議員総選挙が12月16日に執行され、その結果は野党第一党の自由民主党が294議席を獲得し、単独で絶対安定多数議席を確保する大勝利で第一党に返り咲きました。また、公明党の31議席と合わせ与党議席は325議席と、衆議院再可決が可能となる3分の2を超える安定政権となりました。一方、与党民主党は改選前の230議席からほぼ4分の1の57議席しか獲得できず、現職閣僚8人が落選する歴史的かつ壊滅的な大敗を喫しました。十勝においては、選挙区、比例区合わせて3人の国会議員が誕生する結果となり、今後、十勝の発展のため大いに活躍されますことに期待をするところであります。

次に、今冬の節電への取組状況についてですが、国の電力需給対策及び北海道が策定した「北海道・冬の安全プログラム」に基づき、本

町においても、今冬の節電に向けた公共施設等節電計画を策定し、積極的に節電に取り組んでおります。期間は、平成24年12月1日から平成25年3月31日までとし、最も使用電力が増加する時間帯での節電「ピークカット」を基本に、夏期同様、照明灯の減灯、電気製品の使用方法の見直し、OA機器の待機電力の削減等を実施し、来庁者、職員の健康管理にも配慮しつつ、平成22年から平成23年の同時期の使用量の7%以上の削減を目指しております。また、町民の皆様に対しましても、役場だより、広報、チラシ等で節電の取組を呼びかけております。なお、平成24年12月から平成25年2月までの公共施設での節電状況につきましては、平成22年度対比7.27%の削減で目標値を達成しております。

次に、南米パラグアイ、イグアス市との交流についてですが、去る2月4日、イグアス市からの訪問団としてロベルト・ラミレス市長、河野敏明市議会議長、福井一朗日本人会会長、山下卓一農協総務担当理事が来町され、本町の現状・概要説明および懇談のあと、必要な情報の交換、住民相互の訪問など今後の交流促進に向けた覚書の取交わしを行いました。一行は町内の行政施設、農業施設等を視察後、都市交流推進委員会主催による歓迎会に臨み、各種関係団体との交流を深めたところであり、今後は、国際姉妹都市の提携も視野に、様々な交流を進めて参りたいと存じます。

次に、TPP（環太平洋経済連携協定）についてですが、安倍首相は2月22日のオバマ米大統領との首脳会談で「聖域なき関税撤廃が前提でない」ことが確認できたとして、交渉参加表明に向けた動きを加速しております。しかし、共同表明では「最終的には交渉の中で決まっていく」とされており、何ら例外が担保されたものではなく、農業分野を含む24分野の協議交渉がなされるものでありますが、情報公開や国民的議論がなされないまま交渉参加への動きが加速されることは、誠に遺憾であります。これを受けて、十勝においては、3月1日に十勝町村会をはじめ、関係団体代表者会議が開催され、「TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議」を設置し、TPP協定交渉参加問題に関する緊急アピールを行うとともに、3月10日には、4,000人規模の大集会を開催し、十勝から全道・全国に発信していくことが確認されました。何れにしましても、重要な局面を迎えており、全体的な動向を注視しつつ、町民総ぐるみの運動を展開してまいりたいと存じます。

次に、農業共済事業の畑作物共済に係る支払共済金については、本年1月30日にてん菜41戸、1,697万円、スイートコーン2戸、16万円を支払いしたところであり、全相殺大豆については、3月下旬に11戸、175万円の支払いを予定しているところであります。

次に、「国道274号土幌道路」の防災事業は、平成20年度から事業

に着手し、逐次工事が進められてまいりましたが、昨年12月15日に完成し、正午から一般車両の通行が認められる供用開始となったところであります。この供用開始に先立って、同日午前10時から「土幌大橋」の袂において、町と国道274号別線ルート整備促進期成会の共催による「土幌道路開通式」を挙行いたしました。当日は極めて厳しい寒さでありましたが、この道路の管理者である国土交通省北海道開発局帯広開発建設部をはじめ多くの来賓、関係者にご臨席をいただき、式典を挙行することが出来ました。式典では式辞、ご祝辞に続き、土幌町生活安全推進協議会会長 河江 力 様からの交通安全宣言とテープカット並びに、出村一介様ご家族三世代ご夫婦を先頭に参加者全員で「土幌大橋」の渡り初めを行い、「土幌道路」の永続、町の発展を祈願し皆様とともに開通をお祝いしたところであります。

この度の「土幌道路」の開通により、市街地を通過する車両の減少から交差点での事故の緩和が図られ、加えて、新ルートによる物流の効率化、地域観光の活性化に寄与するとともに、地域住民の利便性向上に繋がり、更なる地域振興が図られるものと期待されるものであります。国道241号との国道交差点の機能も活かした、新しい拠点づくりの検討もおこなわれているところであります。

また、「土幌道路」の供用開始に伴う交通安全対策として、主要な三箇所の交差点に信号機の設置を要望していたところでありますが、町道士幌幹線交差点1箇所のみを設置となったことから、これ以外の交差点については、当面「止まれ」標識に点滅標示を行うこととし、併せてこれまで同様信号機設置の要望を継続してまいりたいと存じます。

次に、本年度採択になりました「国営かんがい排水事業」の「富秋土幌川下流地区」と「土幌西部地区」は、土地改良法の手続きが完了いたしました。今後は工事着手に向け、地権者との工事内容等の協議を含む具体的な作業に着手してまいることとなり、町も国営事業に関連する整備について、地権者と協議して参ります。両地区とも、事業の実施により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きい事業であり、町も関係機関と連携しながら、早期完成に向け事業の整備促進を強く要請してまいりたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）」は、農村部全域で実施され、「地域共同による農地・農業用施設等の保全管理と農村環境の保全向上を図る」各種活動を終え、実績報告等最終の作業を行っております。町は本年度の最終事務処理等これまで同様保全隊の活動を支援してまいりたいと存じます。

次に、国の平成24年度予算の予備費を活用し実施する、農業体質強化基盤整備促進事業で2回目の配分がありました。今回の配分につい

ては1月上旬に正式決定され、本町分については、団体営分の暗渠排水（定額）約14haを実施することで、前回配分と併せて変更決定されたところであります。この2回目の団体営事業に係る事業経費を、今定例町議会に補正予算として提案しておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、「土幌町簡易水道整備」ですが、土幌市街及び中土幌市街と農村部の本町中央部分を縦断する地域に、安全で安定的に給水することを目的として整備に着手し、本年度予定されておりました工事は完成しております。

次に、インフルエンザの発生状況ですが、全道では2月に警報レベルに達し流行のピークを迎えており、土幌町においては、2月中に川西へき地保育所が2日間閉所いたしました。1月21日から2月28日までのインフルエンザ患者A型発生の報告では、保育園の幼児16名、小学生52名、中学生15名、高校生5名、施設入所者1名、施設職員等16名の合計105名となっております。また、B型は幼児1名、中学生6名の計7名となっております。まだ流行の終息とはなっておりませんので、今後も町民への予防周知や、各関係機関との情報連携を緊密にしてまいりたいと存じます。

次に、2月の臨時議会において補正の可決をいただきました臨時福祉灯油については、1世帯に100リットルの灯油購入助成を行うこととし、対象世帯と思われる396世帯に対し個別に周知するほか、2月中旬の役場だよりによる周知を行ったところであり、低所得者対策として有効に活用され、早期に対象世帯に行き渡るよう執り進めているところであります。

次に、行事等の経過であります。元日には恒例の「土幌高原で初日の出を迎える会」が開催されました。今年の元旦は、あいにくの強風で吹雪模様でしたが、地平線から神々しい太陽が顔をのぞかせ、2年連続でのご来光に、町内外から訪れた180名を超える方々から一斉に歓声が上がり、参加者全員で万歳三唱し土幌町の躍進と町民の清福を祈ったところであります。1月7日には、新年交礼会とあわせ、本年度の功労者表彰の表彰式が行われ、町功労者表彰では、産業功労賞に2名の方が表彰されました。百戸の長瀬 直道さんは、6期18年の永きにわたり、土幌町農業協同組合理事として土幌農業の発展に寄与され、また、土幌町農業共済事業運営協議会会長、土幌馬鈴薯施設運営専門委員などの要職にも就かれ、本町の産業振興に大きく貢献されました。土幌南旭区の兼山 喜市さんは、土幌町農業協同組合理事として5期15年、また、土幌町農民協議会幹事長、土幌馬鈴薯施設運営専門委員として、本町の農業発展に大きく貢献されました。

1月9日には、昨年、ロンドンオリンピックで28年ぶりにメダルを獲得した、全日本女子バレーボールの真鍋監督による講演会（土幌町

スポーツ合宿等推進協議会主催)が開催されました。「私のバレーボール人生～ロンドン五輪の苦闘、そしてリオへ」と題した講演には、町内外から約250人が詰めかけ、五輪の舞台裏など現場の話に聞き入っていました。また、講演会に先立って、町内小・中学生を対象にバレーボール教室も開催されました。

1月13日には成人式を開催いたしました。当日は新成人64名のうち49名が出席され、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望に満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところがあります。式典では、長瀬 ちあきさんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓したほか、田中 貴大さんが「交通安全宣言」を力強く読み上げ、引き続き交歓会とあわせ、終始なごやかな雰囲気の中での成人式となりました。

1月25日には、土幌の食と地ビールを味わうイベント「第2回ほっぷすてっぷまんぶく」が開催されました。屋台形式の20店舗では、しほろ牛やじゃがいもなど地元の食材による多彩なメニューが用意され、町内外から約500人が訪れ、大盛況となりました。これに先立ち、レシピコンテストも行われ、ビーフ、ポテト部門の最優秀賞のレシピは、期間限定で道の駅ピア21しほろで提供されることとなっております。また、このイベントと連携して、商工会青年部主催の花火大会「満天の星空に奏でる2013年 冬花火」も開催されました。

2月20日には、女性の活動団体会員や町の審議会・委員会等の女性委員27名が参加のもと、第7回「女性サミット」が開催され、女性自らが実行委員会を組織して検討した内容で、活発な意見交換が行われました。

次に、国民健康保険病院の平成24年度決算見込みについてご報告申し上げます。まず、患者の決算見込数では、入院で平成23年度と比較しまして、105%の18,174人、外来で98%の29,762人となる見込みであります。また、決算見込額については、病院事業収益は平成23年度と比較しまして、3,039万円増の6億1,327万円の見込みであり、その要因は、主に4月からの新任内科医の着任による入院患者数の増によるもので、入院では2,101万円の増、外来では長期投薬の増等により348万円の減となる見込みであります。病院事業費用は、平成23年度と比較しまして、3,164万円増の9億6,886万円の見込みであり、給与費で4,203万円の増、これは医師の増及び職員の異動などによるものです。また、材料費で52万円の増で患者数増に伴う診療材料等の増によるものであります。経費では、医師数の増に伴い出張医等の報償費減等により109万円の減となる見込みであります。収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成23年度と比較して125万円増の3億5,559万円(他会計負担金を含まない実質純損失額)となる見込みであります。一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出

すこととし、平成23年度と比較しまして1,000万円減の3億2,000万円となる見込みであります。以上の結果、平成24年度純損失額は、平成23年度と比較しまして1,125万円増の3,559万円となる見込みであります。なお、詳細につきましては、「決算見込みの状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

平成24年4月から徳永内科部長を迎え、常勤医5人体制で、大川院長を中心に病床利用率の向上や、外来患者の増加を目的とした物忘れ外来などの特殊外来を開設し、各サロンや団体で健康講話活動を精力的に行って参りました。また、かねてより要望のありました訪問診療も開始したところであります。4月からの医師の体制につきましては、長年ご活躍いただいた安達名誉院長が、この3月いっばいをもちましてご勇退されることとなり、常勤医4人体制となりますが、サービス向上のため、健診業務並びに外来業務の見直しも検討しているところであります。国保病院は町内唯一の医療機関であり、帯広市内の総合病院等との連携や病床利用率の向上、外来診療体制の充実など、経営改善やサービス向上に職員が一丸となって取り組むよう指示をしましてまいりたいと存じますので、議員各位のご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、平成24年度補正予算8件、条例の廃止2件、条例の制定7件、条例の一部改正14件、辺地総合整備計画の変更1件、農業共済事業事務費賦課について1件、家畜共済危険段階共済掛金率等の変更1件、人事案件2件、平成25年度各会計予算9件をあわせ45件であります。

それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げて、行政報告にかえさせていただきます。

なお、平成15年4月より10年間にわたり、教育長として、教育行政の推進にご尽力いただいた神野教育長が、今年度末を以て退任されることになったところでありますが、後任の教育委員の選任については、今定例会に追加議案として提案させていただく予定でありますので、よろしくようお願い申し上げます。

4 加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

神野
教育長

昨年12月定例町議会以降の教育行政の経過について、その概要を報告申しあげます。

はじめに、2月2日から長野県長野市で開催された平成24年度全国中学校体育大会第33回全国中学校スケート・アイスホッケー大会に、士幌町中央中男子3名、女子3名が出場し、3年小野寺優奈さんは女子千5百メートル、3千メートルともに優勝、2年宇佐見鈴音さんが女子5百メートル3位、千メートル8位に入賞、学校対抗女子の部で

も9年ぶりに全国優勝する快挙を成し遂げました。3月14日には、町スケート協会主催による「健闘を讃える会」が開催される予定で、多くの町民に夢と感動を与えてくれた出場全選手の活躍を讃えるとともに、今日までの弛まぬ努力と、それを支えてこられた保護者並びに指導者に深く敬意を表すものであります。また、2月2日から富山県で開催された第50回中学校スキー大会に、土幌町中央中男子1名が参加するなど、本校生徒のすばらしい活躍は、後に続く児童生徒にとって大きな糧になるものであります。

次に、各校におけるインフルエンザの感染状況ですが、3学期がスタートすると同時に感染が報告され、今なお罹患により学校を休む児童生徒が見られますが、幸い集団感染に至っていないため学校・学級閉鎖等の措置はとられていません。学校内では、今後も引き続き日常的な予防対策に取り組んでいくことといたします。

次に、佐倉小学校は1月15日から3日間の日程で千葉県佐倉市を訪問しました。訪問団（児童5名、引率者2名、保護者他11名）は、地元しほろの会の歓迎を受け、同市佐倉小学校児童との交流や名所・旧跡を巡り同市の歴史と生活文化を学ぶなど、貴重な体験を行い相互の友好の絆を深めることができました。

次に、土幌高校に関して報告します。第61回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会は、1月16日から大空町で開催され、文化・生活の部で優秀賞を獲得した1チームが、1月31日から剣淵町で開催された全道実績発表大会に出場しましたが、惜しくも入賞することができませんでした。また、本校の教育実践内容を町内中学生により理解をしてもらうため、中央中2年を対象とした出前授業を行いました。当日は、農業担当教諭と生徒（3名）が中央中学校に出向き、チーズの作り方を指導しましたが、こうした取り組みを通じて農業高校の魅力を広めていきたいと思っております。

第60回卒業式は、3月1日に多数の来賓や保護者の出席を賜り挙行されました。本年度の卒業生はアグリビジネス科18名フードシステム科22名で、卒業生の進路状況につきましては、大学および短期大学への進学が4名、各種専門学校へ14名、就職は17名で進路決定率は88%となっています。今日の経済情勢は、依然として低迷を続け厳しい雇用環境の中で、熱意をもって進路指導にあたってきた教職員に対し、改めて感謝を申し上げます。平成25年度入学選抜試験の出願状況については、第一次募集でアグリビジネス科21名、フードシステム科44名の出願があり、去る2月12日推薦入学者選抜検査を実施した結果、両科合わせて34名の入学を内定しました。一般入学学力検査は3月5日に行い、さらに二次募集により入学生の確保に努めてまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。本年度の文化・スポーツの各分野で特に顕著な成績を収めた方々を顕彰する文化・スポ

ーツ賞等は、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員会議に諮問、過日答申を得て文化部門個人24名1団体、スポーツ部門は個人15名5団体を決定し、来る3月10日開催の「第7回みんなで教育を考えるつどい」のなかで授賞式を行うことといたします。このつどいは、学校と家庭・地域が連携をして、町民みんなで子どもたちを育むことを目的とするもので、今日の教育的課題を町民みんなで考える契機にしていきたいと考えます。

各種学習活動は、女性ライフスクールや中土幌地区・佐倉地区女性学級が、町食品加工研修センターにおける加工体験など、それぞれの計画に基づいた学習活動を行ったほか、柏樹大学および同大学院においても、定例の学習会やクラブ活動、上土幌シルバー学級との交流会や研修旅行が行われています。

また、文化活動では、1月7日新春書き初め大会を開催したほか、2月17日には実行委員会主催による町下の句かるた大会を開催しました。この大会は、前回まで佐倉地区公民館を会場として開催していたものを、総合研修センター武道館に移して開催いたしました。新たな参加チームが加わり熱戦が繰り広げられました。町文化協会は、2月24日第41回芸能発表会を開催し、加盟団体の活動成果を披露するなど、芸術・文化の振興にむけた主体的な取り組みが実施されています。

次に、スポーツ関係では、12月24日町営スケートリンク開きを行い、その後全十勝小学生スケート大会など各種大会を開催し、2月2日の記録会をもって今年度の全日程を終了いたしました。今シーズンは降雪量が多く寒さも厳しかったことから、リンクの維持管理が心配されましたが、町スケート協会のご支援により、良好なコンディションを保つことができましたことに深く感謝を申し上げます。

また、教育委員会主催による歩くスキー教室、軽運動普及教室、キックボクササイズ教室などを開催して、町民の冬期間における運動不足解消や健康増進に取り組んでいるところです。

以上、要点のみを申し上げ教育行政報告といたします。

これで行政報告は終わりました。

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の説明がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

平成25年第1回定例町議会の開会にあたり、平成25年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年12月16日の総選挙において自由民主党が圧勝し、3年4カ月に及ぶ民主党政権に替わって、12月26日に自・公連立の安倍内閣が誕生しました。安倍内閣は、デフレからの脱却を最重点に積極的な財政出動、大胆な金融緩和、民間投資を喚起する成長戦略を3本の矢とする緊急経済対策、いわゆる「アベノミクス」を提起しているところであ

加納議長

5

小林町長

ります。グローバル化の進行や、政治・経済の不透明さとあわせ、地域においても、少子高齢化、人口の減少に加え、エネルギー問題、地域産業の動向（ＴＰＰ）など、町を取り巻く環境が大きく変化する中であって、行財政、産業経済、町民生活と、いずれの分野においても厳しさ、多様さが増しています。そのような中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、地域の特性と資源を活かした地域づくりを積極的に推進しなければなりません。いま一度、町の憲法とも言うべき「町づくり基本条例」の主旨を充分踏まえつつ、“協働”の町づくりを一層推進しながら、時代のニーズを見据えた戦略的な視点の町づくり、健全な財政に留意しつつ、メリハリのある行財政の推進を政策展開の基本とし、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民だれもが安心・安全、生きがいを実感出来る「豊かな町」を目指し、全力を傾注して新しい町づくりを推進してまいる決意であります。我が国の経済は、景気低迷や雇用不安が続くデフレ状況に加え円高傾向が続いていましたが、本年１月に策定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」への期待から、回復傾向を示しており、平成24年度の国内総生産の実質成長率は、1.0%（名目成長率は0.3%）と見込まれています。平成25年度の経済見通しは、世界経済の緩やかな回復が期待されることと合わせ、「平成25年度の経済財政運営の基本的態度」に示された、着実な需要の発現と雇用創出により、消費者物価の上昇（0.5%程度）、完全失業率の低下（3.9%程度へ）が見込まれています。こうした結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は、2.5%程度（名目成長率は2.7%程度）と見込まれていますが、欧州の政府債務問題、海外経済を巡る不確実性、為替市場の動向、電力供給の不安定などが先行きのリスクとして懸念されています。このような経済動向の中での財政政策は、日本経済再生に向けた緊急経済対策により、東日本大震災からの復興加速や景気の下支え、持続的成長を実行すべく、平成24年度補正予算と平成25年度予算を合わせた「15カ月予算」として編成されたところであります。一方で、財政状況の悪化に対する懸念もあり、平成25年度当初予算における新規国債発行額は、42兆8,510億円と4年ぶりに税収（43兆960億円）を下回ることとなったものの、平成24年度補正予算における発行額をあわせると48兆円を超えるものであり、今年度末における国と地方をあわせた長期債務残高は、942兆円となる厳しい状況であります。こうした背景のもとに、1月29日に閣議決定された平成25年度の政府予算は、復興、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化を重点化として、日本経済の再生を目指す予算として、一般会計の予算規模は92兆6,115億円、前年度比2兆2,776億円、2.5%増と過去最高となったところであり、平成24年度補正予算額13兆1,054億円（過去2番目の規模）とあわせた「15カ月予算」

は、105兆7,169億円となるものであります。国土強靱化に伴い、公共事業費が4年ぶりに増額となる中、農業農村整備費を含めた農林水産関係予算が大きな伸びとなり、北海道開発予算も4,676億円（前年度比473億円、1.2%増）と、13年ぶりに前年度を上回ることとなりました。一方、地方自治体の主要財源となる地方交付税の減額とあわせ、一括交付金や自動車取得税（平成26年度～）の廃止など、地方行財政への影響が懸念されるところであります。地方財政対策の内容においては、一般財源（水準超過経費除く）は、59兆26億円（前年度比285億円、0.0%増）となりましたが、地方交付税は17兆624億円（前年度比▲3,921億円、▲2.2%）となりました。財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、6兆2,132億円と前年度比799億円、1.3%増となりました。この様な国の経済財政の動向の中にあつて、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ平成25年度の予算編成を行ったものであります。今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

本年度も、第5期町づくり総合計画及び個別計画とあわせ、第4期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進してまいり所存であります。

次に、平成25年度に重点的に展開する施策について、その考えを申し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの推進であります。国においては、日本経済の再生に向け積極的な財政投資を行う一方で、財政健全化目標を見据えて、予算配分の重点化、税収が公債金を上回る状態の回復、プライマリーバランスの着実な改善など、財政規律を厳守する方針が示されています。地方においても、地方交付税の減額とあわせ、財政の硬直化の進行など一層厳しいものがあり、地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にあつての町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営を徹底しなければなりません。第5期町づくり総合計画の後期計画に示されたプロジェクト事業の推進に全力で取り組むとともに、高齢者福祉（第5期介護保険事業）計画（H24年度～H26年度）、障がい者福祉（第3期障がい者福祉）計画（H24年度～H26年度）に加え、第2期特定健診実施計画（H25年度～H29年度）などの個別計画を、今年度に設置しました「政策推進調整会議」における庁内議論とあわせ、関係する機関・団体としっかり連携しながら推進してまいりたいと存じます。

次に、行政改革の推進についてであります。第4期行政改革推進大綱の徹底を図ってまいりたいと存じます。地方財政の状況は、依然

として厳しいものがありますが、とりわけ本町においては、町が担う事務事業が多いこととあわせ、「過疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確保に苦慮しているところであり、昨年スタートした「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の活動を通じて、国・道に対して「準過疎」としての支援を強く要求することとあわせ、財政運営により配意をしまいたいと存じます。

二つ目は、町民と行政が協働する町づくりの推進であります。少子高齢化や人口減少社会の進行とあいまって、行財政、産業経済、町民生活と、いずれの分野においても多様で厳しさが増す中で町の町づくりは、町民と行政の協働なくしてはあり得ないものと認識をするものであります。「生き生きふれあいサロン」(16サロン)の展開やNPOによるへき地保育所の運営、農地・水保全管理支払交付金事業における保全隊活動など、それぞれの地域、団体における、様々な取り組みが着実に定着しているところであり、本年度も「土幌町まちづくり基本条例」にのっとり、体系的に協働の町づくりを推進してまいり所存であります。これまで実施している「町づくり協働推進事業」や「パートナーシップ推進事業」の充実、NPOやボランティアなど町民活動への支援と併せ、女性・青年が新しい展開を積極的に実践出来るよう、支援をしまいたいと存じます。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。本町の基幹産業である農業をめぐるのは、局地的な集中豪雨や記録的な猛暑による作況への影響に加え、牛肉・乳製品においても、消費価格動向が不安定に推移するなど厳しい環境にありながら、前2年に続いて300億円超の販売高となる見込みであり、生産者、関係機関・団体の努力に敬意を表すとともに、改めてこれまで築いてきた土幌農業の底力を感じるものであります。しかし、TPP(環太平洋経済連携協定)が日米首脳会談を経て、交渉参加に向けた動きが加速しているところであり、「関税撤廃の例外」で合意したとされていますが、全て交渉の結果次第であり、例外が何ら担保されたものではありません。TPP参加により、農業はもとより地域産業の崩壊につながるものであり、食糧安保の視点を持ちながら、関係機関・団体と連携して“断固反対”を貫くとともに、幅広く国民的な反対運動として展開されるよう主張をしまいたいと存じます。農業をめぐる情勢が厳しさを増しているところではありますが、土幌町の基幹産業はあくまでも農業であり、農業の発展なくして土幌町の発展はあり得ないとの認識をするものであります。国際化とあわせ地産地消やブランド化など、農業を取り巻く環境や農業へのニーズが変化する中であっては、これまで築いてきた生産性の高い土幌型の農業に加えて、新たな展開も期していく必要があります。農業・農村の多面的機能を活かした「土幌型農業+α」の取り組みを、農協や商工会など関係の皆様と連携をしながら

ら、推進してまいりたいと存じます。一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であることとあわせ、高齢社会が進む中にあることは、新たなサービス機能の充実も必要と認識をしているところであります。平成25年度においては、コミュニティバスを試験的に運行するとともに、企業・事業所等の進出には積極的に対応してまいりたいと考えており、商工会関係の皆様にも積極的な取り組みに挑戦していただきながら、町内購買への連携、消費者との接点強化、商店街環境の改善など、活性化対策を推進してまいりたいと存じます。とりわけ、国道274号線別線ルート「土幌道路」の開通（昨年12月15日）に伴う新拠点の形成については、町・農協・商工会による「国道新ルートを活かした拠点づくり検討委員会」、「国道新ルートを活かした拠点づくり検討ワーキングチーム」を設置して、基礎調査を行っているところでありますが、平成25年度において基本計画を策定して方向を示してまいりたいと存じます。また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、農業・商工業の女性・青年の活動を促進すべく、産業担い手育成の支援を推進してまいりたいと存じます。更に、大きな課題となっている雇用対策や定住人口の増加に向けた住宅対策など、地域の活性化に向けた取り組みを全力で推進してまいりたいと存じます。

四つ目は、子育て支援の推進であります。少子化傾向が急速に進む中、子育て支援の推進は緊急かつ重要な課題であり、本年度も重点施策として事業を展開してまいりたいと存じます。これまで、子育て祝い金制度の創設、認定こども園の開設・へき地保育所の再編に伴う保育士の加配による要支援児の受入などにより、着実に成果が現れているところであり、本年度においても任意予防接種ワクチン（子宮頸がん予防・ヒブ〈インフルエンザ菌b型〉・小児用肺炎球菌）や乳幼児等医療の充実（対象を中学生まで拡大）などを推進するとともに、地域との連携や世代間交流による子育て支援ネットワークを形成してまいりたいと存じます。更に、少人数学級（当面、小学1・2年生30人）や学童保育の充実（6年生まで希望者受入）など、学童期における支援対策を推進しながら、地域における子育て環境の充実を図ってまいりたいと存じます。一方、全国的に子供の虐待や事故が頻発している事態を大変憂慮しているところであり、子供の権利擁護や安全対策を関係機関との連携のもと取り組んでまいりたいと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。少子高齢化、核家族化、雇用不安などが進行する中において、保健・医療・福祉の推進においては実態や動向に注視をしながら、きめ細やかな対応が必要であると認識をしているところであります。まず、健康づくりの推進については、健康診断、予防医療の普及を、農協・商工会

にも独自の取り組みをいただきながら推進をしているところであります。特定健診の実施状況については、地域毎の差も大きく、全体として目標に達していないのが現状であります。本年度より、第2期特定健康診査等実施計画がスタートとなりますが、啓蒙活動の徹底や巡回健診の定着（2会場、10回）を図りながら、平成25年度において、特定健診受診率45%、特定保健指導率50%の目標達成に向け、社会教育における「町民1人1スポーツ」や「すこやかロード」を活用したウォーキングの普及などと連動しながら、満40才以上町民の「皆健診運動」として、精力的な取り組みを展開してまいりたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。福祉関係法人など機関団体との連携を密にしながら、着実に事業の推進を図ってまいりたいと存じます。高齢者福祉では、本町の介護保険サービスは施設サービスのウェイトが高いことが特徴であります。今後、更に高齢化が進む中にあるのは、新しい「高齢者保健福祉計画」でも提示しているとおり、「在宅」或いは「施設」と「在宅」を結ぶサービスの展開が必要であり、平成24年度において、社会福祉法人 士幌愛風会が事業主体となって、「小規模多機能型居宅介護事業所」及び「地域共生型交流施設」のサービスが開始となりました。更に、高齢者住宅については、当面、公営住宅として推進すべく、平成23年度に策定した「住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画」に位置づけをし、平成26年度分2棟9戸の整備に向け、平成25年度において実施設計を行うものであります。障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により、日中一時支援事業所「すずらんの家」（H19年～）、地域活動支援センター「ほのぼのホーム」（H22年～）が運営されているところであり、平成23年度からは、北海道で初めてとなる混合型グループホーム（10床：介護6、障がい4）での居宅サービスが、（有）ひまわりの運営により開始されましたが、いずれも関係者の努力もあって、障がい者支援として大きな役割を果たしているところであります。障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月施行）及び第3期障がい者福祉計画を踏まえつつ、障がい者支援や地域交流機能の充実を図るため、平成26年度に福祉村内に障がい者総合施設を整備すべく、国・道とも協議中ではありますが、平成25年度において実施設計を行うものであります。更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあいいきいきサロン」や、新しい取り組みが模索されている「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステム作りを積極的に推進してまいります。

次に、地域医療に関わってであります。医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。今年度設置した「地域医療等アドバイザー」から

の提言をもとに、診療・運営についての点検・評価を行いながら、医療サービスの充実と経営改善に向け、鋭意努力をしまいたいと存じます。いずれにしましても、病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところであり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・福祉・医療を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を果たせるよう、病院スタッフともども、全力で取り組んでまいり所存であります。一方、未曾有の大災害「東日本大震災」から間もなく2年を迎えようとしていますが、震災からの復興とあわせて、災害に強い安全な地域形成が求められているところでもあります。本町においても、耐震基準に基づく避難場所の変更など、「地域防災計画」の見直しを行うとともに、平成24年度に実施した役場庁舎・コミセンの耐震診断の結果を受け、耐震等改修の実施設計を行う予定であり、今後、防災機能の充実とあわせ、防災意識の向上を図りながら、町民誰もが安心・安全を実感出来る地域づくりに一層留意をしまいたい所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。21世紀は、食料、環境、エネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要となっているところでもあります。とりわけ、3.11東日本大震災による原発事故を受けて、電力需要に応えるべく、再生可能エネルギーの普及などエネルギー・環境政策の新たな展開は緊急の課題となっております。本町における環境対策は、従前からの公害防止対策、ごみの適正処理（リサイクル、有料化）、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネとしての「環境マネジメントシステム」（LASE）や新エネルギービジョンを策定して推進しているところでもあります。「環境マネジメントシステム」については、第1ステージ（庁内事務事業）の合格判定を受け、本年度より第2ステージ（公共事業）へと進むものであり、バイオガспラントの普及とあわせ推進している太陽光発電については、メガソーラー（988kw）1基を町で設置するとともに、個人住宅設置に対する助成を継続する予定であります。更に、土幌100年の森づくりや防犯灯のLED化など、「環境宣言」の主旨を体しながら、農村における環境対策を推進してまいり所存であります。

その他、消防の広域化や定住自立圏構想など、広域連携の拡大に取り組むとともに、農地・水保全管理支払交付金事業（全町9地区）の継続、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進、農業共済事業の組織再編への対応など、主要懸案事業に精力的に取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、平成25年度町予算の概要について申し上げます。

平成25年度一般会計予算額は、69億2,500万円で、前年度に比べ6

億4,300万円10.2%増の積極型の予算編成となったところであります。また、一般会計他7特別会計、1事業会計の合計は、120億1,775万円、対前年度比6.0%増と3年ぶりに前年度を上回る予算となりました。

一般会計予算の増加要因は、総務費で、太陽光発電施設建設事業として4億2,000万円、移住体験住宅建設事業に3,555万円、庁舎耐震改修等実施設計費に1,000万円、土木費では、防犯灯のLED化に1,500万円、町営住宅建替関連で1,139万円、その他給食センター増築、住宅リフォームに対する助成金の創設、乳幼児等医療費助成対象を中学生まで拡大するなどのほか、国営土地改良事業負担金の繰上償還が主な要因であります。本年度は、地産地消による再生可能エネルギー施策の推進、雇用対策の推進、国道274号「土幌道路」を活かした拠点形成の基本計画策定、定住促進対策の推進、産業担い手の育成、健康づくりの推進などを重点的な施策と位置づけをし、第4期行政改革推進大綱に基づき、経常経費の節減に努めながら、第5期まちづくり総合計画の主要事業を推進すべく予算編成となったところであります。主要事業につきましては、再生可能エネルギーの地産地消及び地元雇用の促進の観点から、太陽光発電施設設置工事費として、4億2,000万円を計上いたしました。設置場所は中土幌の町有地の予定であります。施設管理運営は既存の第3セクターとし、売電収入から管理費を除いた売電収入を、省エネルギー対策や環境保全対策などへ活用する予定であります。なお、売電に係る収入の取り扱いにつきましては、平成25年中に基金条例の制定を含め検討を行う予定であり、議会とも協議をさせていただきたいと存じます。また、移住・定住対策として、北海道土幌町での生活体験への対応とあわせ、町づくり総合計画に示す農園付別荘整備のモデルとして、下居辺に移住体験住宅2戸の建設費を計上いたしました。北海道移住促進協議会と連携しながら、移住促進を進めていくところであります。

次に、公営住宅の建替計画に基づき、平成25年度は、若葉団地の2棟8戸の取り壊し及び高齢者住宅の実実施設計費として、1,110万2,000円を計上いたしました。

このほかの事業として、農業関連では、道営土地改良事業として西上第2地区畑総の新規1地区と継続の基盤整備4地区、ふるさと農道事業として2路線、合わせて3億5,500万円を計上したほか、農地・水保全管理対策事業では、本年度も町内全地区（9地区）分に2,506万8,000円を計上いたしました。

次に、道路の新設改良事業では、新規で川西東1線及び川西40号線の2路線、継続4路線の計6路線で、2億3,800万円を計上いたしました。

住宅関連では、前年度に引き続き、公営住宅外壁・屋根塗装及び内窓プラスチックの取り付け等の改修費を計上したところであります。

す。

林業関係では、“土幌100年の森”整備事業として46万6,000円を、継続事業として道営林道事業・森林管理道ワッカ・美加登線開設事業の負担金、町有林管理事業費や民有林の造林を推進するための「未来につなぐ森づくり推進事業」にかかる予算を計上いたしました。

その他、役場庁舎の耐震診断の結果、耐震改修が必要な建物と診断されたため、この耐震改修と施設の老朽化が著しいため、これらを総合的に改修するための実施設計費として1,000万円、土幌北団地内に公園を整備するための遊具設置費として350万円などを計上したところであります。

次にソフト事業では、乳幼児等医療費の助成の対象を中学生まで拡大し、その影響額として前年度より320万円増の2,394万1,000円を計上し、新たに住宅リフォームに伴う費用の一部に対する助成制度を創設し、10万円（商品券）を限度に30件分を計上いたしました。

また、地域住民の移動手段のためのコミュニティバスの運行実施に向け、試験運行を実施するための経費として126万円を計上し、更に、国道274号のルートを活かした拠点づくりのために、基本計画策定委託料として400万円を計上したところであります。

前年度に引き続き、農業新分野開発推進事業及び商工業にぎわい創出推進事業にそれぞれ100万円を計上いたしました。

また、転入促進事業・空き家等解体事業・産業担い手育成事業等にスポーツ合宿等誘致活動事業を含め、商工業活性化対策として932万5千円を計上いたしました。

福祉関係では、現在の「地域活動支援センターほのぼのホーム」と「日中一時支援事業すずらんの家」の狭隘化により、新しい障がい者支援施設建設のための実施設計費として410万円を計上いたしました。

また、未熟児養育医療に係る費用が、北海道から市町村へ権限委譲され、180万2,000円を新たに予算計上いたしました。衛生費では、前年度に引き続き地域医療対策や保健医療福祉の連携・充実のため、地域医療等アドバイザー配置の経費を計上いたしました。

失業対策関係では、例年実施している失業対策費の300万円のほか、緊急雇用創出推進事業及び起業支援型地域雇用創造事業の補助金による雇用対策として、2,147万6,000円を計上いたしました。

教育関係では、教育委員の道外視察経費を計上したほか、中学校音楽室の冬期間の寒さ対策として、ボイラー等の改修費として248万9,000円を計上いたしました。

社会教育関係では、十勝女性大会が本町で開催されることから、その関連経費を助成金として計上、体育施設関係では、土幌清流パークゴルフ場の芝刈機の更新のための経費を計上したところであります。

その他、食中毒対策として検収室の増築や大型冷凍庫の設置のため、

給食センター増築費として842万5,000円計上し、食品の衛生管理の向上に努めるものであります。

歳入では、町税関係で、今までの実績と個人町民税の伸び8.4%、9億764万2,000円を見込み、地方交付税では、前年度と同額の28億5,000万円、臨時財政対策債は2億5,600万円を計上し、減債基金と財政調整基金からは、前年度と同額の3億5,458万3,000円の繰り入れを計上いたしました。太陽光発電施設設置に係る財源及び不足する財源については、備荒資金から8億7,000万円を充当することといたしました。今後も、地方交付税の減少や補助金の削減などが予想されることから、第4期行政改革推進大綱の的確な実施に努めるとともに、第5期町づくり総合計画の後期計画の実施に向け、国の様々な制度改正等の確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指してまいります。

次に、一般会計以外の各特別会計等について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、約2,600万円増の10億7,200万円余りの予算となりました。一般会計からの繰入金は、前年度と同額の1億円を計上いたしました。医療給付費の伸びが見込まれること、国庫支出金の財政調整交付金も不安定な要素があることから、今後の医療費の伸びによりましては、税率の改定も視野に入れなければならない状況にあります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、広域連合への2年毎に算定した納付金の額が確定したことにより、725万円、7.5%の減となったところであります。

介護保険事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算を計上したところであります。

介護サービス事業特別会計につきましては、臨時職員の増員と燃料費及び修繕費の増加により、827万7,000円の増額となったところであります。

簡易水道事業特別会計では、新水源地の配水施設整備事業として、本年度は主に配水管敷設と計装機器の整備となります。その他、老朽化による配水管の取替えなどで前年度より810万円ほど増額となりました。

公共下水道事業特別会計では、中土幌地区の管内カメラ調査止水委託料を計上し、前年度より670万円ほど増額となりました。

農業共済事業特別会計につきましては、ほぼ例年どおりの予算計上であります。

国民健康保険病院事業会計では、本年3月末をもって安達医師が退職となり、本年度は医師4名の体制となりますが、入院・外来の患者数を前年度とほぼ同数の予算としました。また、一般会計からの負担金も前年度と同額の2億8,000万円としましたが、まだ、支出の方が多い赤字予算の計上としたところであります。

加納議長	<p>以上、平成25年度の町政推進と予算の概要に関し所信を述べさせていただきました。</p> <p>予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案を承認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。</p> <p>ここで11時20まで休憩といたします。</p>
加納議長	<p style="text-align: center;">午前 11時08分 休憩 午前 11時20分 再開</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
6	<p>日程第6、教育行政執行方針、教育委員長から教育行政執行方針の説明がありますので、これを許します。教育委員長、登壇願います。</p>
力石教育 委員長	<p>平成25年第1回土幌町議会定例会の開会にあたり、平成25年度土幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町民並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。</p> <p>今日の社会情勢は、少子高齢化に加え長期にわたる景気の低迷や東日本大震災の影響も相まって、数多くの課題を抱えており、その解決に向けた取り組みが急務となっています。また、教育を巡る情勢を振り返りますと、いじめや体罰により児童生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件が発生したり、児童生徒の登下校中の交通事故や、学校内に不審者が刃物をもって押し入るなど、子どもたちの命を脅かす事件の発生が、大きな社会問題となっています。そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据えた教育」を基調とし、子どもたち一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を育むため、学校はもとより家庭や地域と連携して「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、充実した教育環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会の充実に努めてまいります。</p> <p>以下、平成25年度の重点施策について申し上げます。「基礎・基本を身につけた確かな学力」については、子どもたちが社会の一員として自立し、たくましく生きていくための基礎的・基本的な知識をしっかりと身に付けさせ、それらを活用する力すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。本町の昨年度の全国学力・学習状況調査の結果は、概ね全道平均と同様で、全国平均との差が縮小傾</p>

向にあります。特定分野で課題も見受けられることから、結果にもとづく学校改善プランを校内全体のものとして位置づけ、実態に応じた授業の改善と個に応じたきめ細かな指導の充実を図っていきます。平成22年度から開始した町及び各学校の子どもへの学習サポートは年を経るごとに内容が充実し、着実に効果が見られるようになっていますが、今後においては、学生ボランティアの積極的な活用によって、更に効果の上がる取り組みにしていきたいと思います。また、個に応じた指導体制の一層の充実を図るため、土幌小学校および中土幌小学校で学級編制の特例認可を受け、少人数学級編制のための町単独による教員の配置を継続実施いたします。特別支援教育につきましては、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、児童生徒個々の能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めます。小規模複式校においては、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展開していきます。また、集団活動や学び合う意識など、多人数でなければ体験できない学習を補うため、東部（3校）・西部（3校）ブロック別の集合学習を積極的に推進することといたします。小・中学校は新学習指導要領の本格実施にともない、教育課程の充実と教員の資質や能力の向上による指導方法の工夫・改善に努めるとともに、教員の指導力を高めるための各種研修会への積極的な参加や校内研修の充実・公開授業の実践などにより、学校組織の活性化を進めます。「優しさと思いやりのある豊かな心」の育成については、命を大切にする心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、ボランティア活動や飼育・栽培活動など、豊かな体験活動を通して道徳教育の充実に向けてまいります。いじめや非行などの問題行動は、未然防止・早期発見・早期対応にしっかり取り組む必要があります。その具体的な方策の一つとして、平成24年度に実施したいじめ防止講演会を継続し、子ども一人ひとりの心に訴える有意義な話が以後の確かな判断や、望ましい行動につながる事業となることを願って実施いたします。この事業が効果を生むためには、日常における子どもと教職員の人間関係の形成が不可欠であり、子ども一人ひとりの心に寄り添った相談・指導体制を学校全体で構築しなければなりません。また、学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場であればなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。

本町の特色ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、学校農園で育てた作物を食材として、町食品加工研修センターで加工実習を行うほか、地元で生産される農畜産物などを利用した

食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取り組みとして継続して実施いたします。また、各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて、協議を進めることといたします。

「健康とたくましい体力」の育成については、日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。また、本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、近年各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力の向上や運動能力の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援することといたします。新学習指導要領の下で武道が必修となった中学校では、柔道を選択して授業を進めました。初年度は事故や怪我がなく安全に実施したところですが、今後も外部指導者の協力を得ながら、授業の一層の充実を図ってまいります。学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めてまいります。昨年度から行っております安全な給食を提供するための放射性セシウム検査は、今年度も継続し食の安心も提供してまいります。地産地消の推進につきましては、給食を生きた教材として活用し、安心できる食材を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくことといたします。

次に、土幌高等学校に関して説明申し上げます。北海道教育委員会は、「公立高等学校配置計画」により、平成25年度から平成27年度までの道内における学校・学科の配置や、規模の適正化を図るための計画を策定しました。それによりますと十勝管内においては、平成25年度中学校卒業予定者が大きく減少し、翌年度はその減少数が回復するものの、平成27年度以降は大幅な減少が続くことから、平成25年度で帯広緑陽高校が1間口減、平成27年度においては、帯広農業高校と音更高校の昼間定時制課程が募集停止する予定となっています。さらに農業高校においては、生徒の多様な学習ニーズ進路動向などに対応し、農業系列を設定した総合学科への転換を検討するとしています。こうした状況を踏まえて、本校は引き続き豊かな教育環境を生かし、農業教育がもつ特色を十分に発揮して、より魅力ある教育を実現していきたいと考えます。また、多様な生徒の実態に応じてきめ細かな学習活動や実学・実習体験を通して、社会や地域から要請される人材育成と食農教育の充実を図っていくことといたしますので、議員各位の尚一

層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、社会教育について申し上げます。社会教育は、「協働でつくる生き生きしほろ」をテーマとする第5期まちづくり総合計画に基づき、「新しい時代を担うひとづくり、ゆとりを育む地域づくり、文化がかおるまちづくり」を実現するため、平成24年度を初年次とする土幌町社会教育中期計画により、各施策を進めていきます。町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行い、自己実現を図ることが必要であり、社会教育の果たす役割は、極めて重要であると考えます。近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、生涯学習講座や出前講座などにより、様々な学習機会の提供に努めていきます。少年に関する学習については、サタディスクールの継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実を図っていきます。青年・女性学習については、各団体の主体的活動を支援するとともに、リーダーの養成や組織の拡大を図り、町づくりへの積極的な参加を支援していきます。高齢者の学習については、柏樹大学および同大学院の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進します。文化・スポーツ活動の推進につきましては、本町の文化活動は、音楽・美術・舞踊などの芸術文化、民謡・詩吟・和太鼓などの伝統芸能、茶道・書道などの生活文化などその活動は多岐にわたりそれぞれ自主的な活動が進められています。これらの活動は、町文化協会やサークルなどの自主的な活動で支えられていますが、町民の創造性や感性を育み心豊かで潤いと生きがいのある生活実現のため、文化活動の活性化に努めていきます。スポーツ活動につきましては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を進めていきます。また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催してまいります。スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。社会教育施設については、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な

役割を果たしており、公民館活動を推進するために施設・設備の整備・充実を図っていきます。また、総合研修センターにつきましては、各種の学習機能をそなえた中核施設として多くの役割を果たしており、利用者のニーズを的確に把握して要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

以上、平成25年度教育行政の執行にあたり、町民並びに町議会議員各位のご指導とご支援をお願い申しあげ、教育行政執行方針といたします。

加納議長 これでは行政報告並びに執行方針の説明が終わりましたが、これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長 それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

提案させていただく議案は、行政報告にもありましたとおり24年度の補正予算、それから一般議案、平成25年度の当初予算を合わせまして45件の議案を提出させていただきました。

最初に、議案第1号から議案第8号までは、一般会計ほか6特別会計、1事業会計の平成24年度の補正予算であります。

議案第9号から議案第36号までが一般議案であります。議案第9号 土幌町光をそそぐ交付金基金条例を廃止する条例案につきましては、2年間の条例でありまして、これを廃止しようとするものであります。

議案第10号 土幌町農作物災害補償基金条例を廃止する条例案につきましては、スイートコーンの災害補償に対する助成を目的に設置しておりましたが、農業共済の対象となったため廃止しようとするものであります。

議案第11号から17号までは、条例の制定であります。議案第11号につきましては、土幌町農業災害対策基金をつくるための条例であります。

議案第12号 土幌町暴力団排除条例につきましては、地域社会から暴力団を追放し、安全で安心して暮らせる社会の実現のため制定しようとするものであります。

議案第13号 土幌町新型インフルエンザ等対策本部条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴いまして、対策本部の設置に関する事項を定めようとするものであります。

議案第14号 土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関

する法律、いわゆる地域主権一括法によりまして、今まで法律等に定められていたものを市町村条例で制定しようとするものであります。

議案第15号 土幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案、議案第16号 土幌町道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例案、議案第17号 土幌町移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例案につきましても、地域主権一括法によるものであります。

議案第18号からは、条例の一部改正案であります。また、議案第18号の土幌町町営住宅管理条例の一部改正、議案第19号 土幌町立特別養護老人ホーム設置条例の一部改正、議案第20号 土幌町水道事業給水管理条例の一部改正、議案第21号 土幌町公共下水道条例の一部改正は、同様に地域主権一括法によるものであります。

議案第22号 土幌町防災会議条例及び土幌町災害対策本部条例の一部を改正する条例案は、災害対策基本法の一部改正により、防災会議条例及び災害対策本部条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第23号 土幌町農業振興基金条例の一部を改正する条例案及び次の議案第24号 太田寛一人材育成基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、基金の処分限度額の規定を削除しようとするものであります。

議案第25号 土幌町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案は、乳幼児等医療費の助成の対象を中学生まで拡大しようとするものであります。

議案第26号 土幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例の一部を改正する条例案は、畜犬の適正な飼育及び管理についての飼い主の責務を改正しようとするものであります。

議案第27号 土幌町狂犬病予防法施行条例の一部を改正する条例案は、狂犬病予防法施行令の改正により、改正しようとするものであります。

議案第28号 土幌町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例案は、入居者が暴力団と判明した時点で明け渡しができるように改正しようとするものであります。

議案第29号 土幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、改正しようとするものであります。

議案第30号 土幌町ホームヘルプサービス条例等の一部を改正する条例案は、土幌町ホームヘルプサービス条例、土幌町地域活動支援センター設置及び管理に関する条例、土幌町地域生活支援事業の実施に関する条例の3本の条例の改正であり、それぞれ条文中の文言で障害

者自立支援法の法律名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変わるものであり、これにより改正しようとするものであります。

議案第31号 土幌町認定こども園条例等の一部を改正する条例案は、認定こども園条例と保育の実施に関する条例の2本を改正するものであります。これは、平成24年度から年少扶養控除及び特定扶養控除が廃止されたことによりまして保育料への影響を生じさせないようにしようとするもので、これは24年度から実施しているものであります。これをさらに25年度以降も当分の間継続させようとするものであります。

条例に関するものはここまでございまして、議案第32号は辺地総合整備計画の変更についてであります。上音更辺地の計画変更でありまして、道路1本を追加するものであります。

議案第33号 農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについては、共済条例により賦課総額及び賦課単価について議決を求めるものであります。

議案第34号 家畜共済危険段階共済掛金率等の変更は、乳用成牛の危険段階掛金率の変更で、議会の議決を求めるものであります。

議案第35号及び36号は人事案件でありまして、農業共済事業運営協議会委員、損害評価会委員の委嘱について議会の同意を求めるものであります。

議案第37号から45号までは、一般会計、7特別会計及び病院事業会計の平成25年度予算であります。

このほか、行政報告にありましたとおり、教育委員の選任につきましては追加提案をさせていただく予定であります。

それぞれ議案提案の都度詳細をご説明申し上げますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。

7 加納議長
仲山
総務係長

日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

監報告第1号。

平成25年3月8日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、出村寛。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成24年度11月分、平成24年12月20日、平成24年度12月分、平成25年1月21日、平成24年度1月分、平成25年2月20日。いずれも佐藤、出村監査委員。

加納議長
佐藤代表
監査委員
加納議長

仲 山
総務係長

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

日程第8、監報告第2号「定期監査報告」を行います。

職員にかがみ及び第2の監査の結果と意見について朗読させます。

監報告第2号。

平成25年3月8日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。土幌町教育委員会委員長、力石憲二様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、出村寛。

定期監査報告について。

このたび地方自治法第199条第4項の規定により、平成24年度定期監査を実施したので、同法同条第9項により結果を報告します。

1ページをごらんください。第2、監査の結果と意見。

1、監査対象施設の概要。今回対象の3小学校とも施設・設備はほぼ整備されており、限られた予算の中でそれぞれ特色のある学校運営がなされている。いずれも小規模校ながら地域とのつながりが強く、スケートリンクの造成及び管理をはじめ環境整備や学校行事には父兄が積極的に参加するなど地域ぐるみの支援が見られた。対象ごとの概要は次のとおりである。

2、予算経理状況。(1) 経理簿の記載状況。各小学校とも、必要な経費は教育委員会から各施設の実態に応じて配分され、経理はいずれも適正に処理されており、特段改善を要する点は認められなかった。

(2) 郵券等の取り扱い状況。23年度の郵券受払簿の記載内容を調べ、現品残高と照合するなど確認の結果、各校共適切に処理されていると認められた。

3、町費職員の勤務関係諸帳簿の整備状況。町費職員は下居辺小学校の事務職員1名で、関係書類はいずれも適切に処理されていると認められた。公務補、給食員についてはいずれも民間業者に委託した派遣職員であり、勤務関係は派遣先業者の管理であるため帳簿等は存在しなかった。

4、財産等の管理状況。(1) 備品台帳について。備品管理は、各校とも適切に処理されているものと認められた。(2) 施設管理状況について。建物については、各校とも随時対応されており、差し迫っ

		<p>た修繕の必要性は認められなかった。(3) 学校林について。現在東部3校の学校林保有状況は上居辺小学校のみであり、次表のとおりとなっている。</p> <p>5、PTA等任意団体の公費負担状況について。PTAや親の会など、任意団体に公費を使っている実態は無かった。</p> <p>6、意見。今回の定期監査を通じて子どもたちが生き生きと心豊かに育っているのを目の当たりにし、地域に応じた教育・個に応じた教育の効果を実感した。今後ともこうした創意、工夫をこらした取り組みが、学力の向上にもつながっていくものと期待を寄せるものである。</p> <p>ただ、家庭数、児童数は微増や横ばいの状況にあるものの、近い将来減少が予測されることは否めず、現在も人数不足から少年団活動などではチーム結成ができないなど、一部で土幌まで送迎して実施しているという実態もあり、こうした環境での教育がいつまで維持できるか将来的な視点に立って、地域とともに論議を続けて行く必要があると感じた。</p> <p>以上でございます。</p>
9	<p>加納議長 佐藤代表 監査委員 加納議長</p>	<p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。</p> <p>これで定期監査報告を終わります。 日程第9、議報告第1号「道外先進地行政視察報告」を行います。 かがみ及び報告書の朗読を省略したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
10	<p>加納議長 秋間団長 加納議長</p>	<p>異議なしと認めます。 第1視察団団長の補足説明があれば求めます。 ございません。</p> <p>これで道外先進地行政視察報告を終わります。 日程第10、議報告第2号「道外先進地行政視察報告」を行います。 かがみ及び報告書の朗読を省略したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
11	<p>加納議長 加藤副団長 加納議長</p>	<p>異議なしと認めます。 第2視察団副団長の補足説明があれば求めます。 ございません。</p> <p>これで道外先進地行政視察報告を終わります。 日程第11、議報告第3号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」を行います。 職員に調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。</p>

仲 山
総務係長

議報告第3号。

平成25年3月8日。

士幌町会議長、加納三司様。総務文教常任委員長、服部悦朗。

総務文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

調査事項、ごみの収集状況について。

4ページをごらんください。第5、所感。ごみの減量と再資源化を図るため平成17年からごみの有料化が実施され、導入から今日まで、担当職員の努力により町民の理解と協力を得て事業が推進されている。

収集については、集積場所を地区等にまとめることで、収集の効率化や経費の削減が図られ、収集回数を増やすことができるなどサービス向上が見込まれる。一方では住民の利便性やごみの減量効果を求めると戸別収集が良く、ルート・方法など地域や住民のニーズに沿った検討が必要である。

有料化後のごみの排出量は、リバウンド現象もなく安定した排出量で推移しているが、可燃・不燃ごみがわずかに増加傾向で、更なる排出量の減量に努めることが求められる。

また、可燃ごみに占める生ごみの割合が高く、補助燃料（廃材等）を使用し焼却していることから、今後、生ごみの減量に向け、各家庭でのコンポスト化をより推進することと併せ、バイオガス施設での処理や堆肥化できる施設の設置など、環境への配慮や焼却場の維持管理のため検討が望まれる。

財源確保においては、資源ごみの有利な販売ルート及び業者選定を行うなど担当者の努力がうかがえる。

最終処分場の埋立地は、資源の分別及び破碎機の導入等により延命が図られており、今後の埋立て可能年数は6.8年と想定され、一部かさ上げも検討されている。最大可能なかさ上げを行い、現在の埋立地の有効活用を進めるとともに、最終処分場をどのように確保していくか対策を検討しなければならない時期にきている。

25年度は今後15カ年のごみ処理基本計画策定年であることから、併せてごみ処理全般に係わる問題について、広域処理の事業動向を的確に捉え、遅れなき対応が必要である。

以上でございます。

加納議長
服 部
委 員 長
加納議長

総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

ここで昼食休憩といたします。

午後 11時52分 休憩

午前 1時29分 再開

1 2

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、議案第1号「平成24年度士幌町一般会計補正予算」を議題といたします。

後藤総務
企画課長

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長、後藤より説明申し上げます。

平成24年度士幌町一般会計補正予算〔第9号〕ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,564万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億3,410万円に改めようとするものでございます。

繰越明許費は「第2表 繰越明許費」、債務負担行為の補正は「第3表 債務負担行為補正」、地方債の補正は「第4表 地方債補正」によるものとします。

歳出から説明いたしますので、14ページをお開き願います。1款1項1目議会費は、旅費、使用料及び賃借料において実績により減額をしております。

2款1項4目町有林管理費は、100年に向けた森づくりのために下居辺地域の山林を取得するものでございます。

6目企画費では、報酬及び旅費につきましては町民会議の開催がなかったことから減額し、積立金は基金利子の確定による減額で、特定財源につきましても基金利子収入を減額しております。

10目地域生活交通確保対策事業費は、実績による補助金の減額で、特定財源としまして国鉄士幌線代替輸送確保基金繰入金を同額減額をしております。

14目愛のまち建設基金費では、指定寄附金を積み立てるもので、特定財源としまして同寄附金を全額充当しております。

15目飯島賞贈呈基金費は、今年度は表彰対象者がいなかったことから全額を減額し、利息については積み立てをするものでございます。特定財源につきましても同様の変更を行っております。

次に、3款1項1目社会福祉総務費は福祉センター、保健センターでの燃料費を追加し、3目障害者福祉費は財源補正で光をそそぐ交付金基金繰入金を減額するものであります。

8目の国民健康保険費では国保会計への繰出金を追加し、9目介護福祉費は小規模多機能施設運営助成金を追加計上しております。

2項1目児童福祉総務費では、認定こども園園長の報酬を減額し、燃料費を追加するもので、特定財源としまして光をそそぐ交付金基金繰入金を減額しております。

2目へき地保育所費は燃料費を追加し、16ページに移りまして、4

目子育て支援推進費では対象人数の増加によりましてへき地保育所保育料助成金を追加計上しております。特定財源としまして道費補助金を減額しております。

次に、4款1項3目環境衛生費では土幌聖苑の電気料を追加し、4目病院費では病院会計への不採算分として負担金を追加し、医療機器整備事業出資金を減額しております。

5目上水道費は、簡易水道会計への繰出金の減額であります。

2項1目ごみ処理費は、実績によりまして北十勝2町環境衛生処理組合運営負担金を減額し、2目し尿処理費では実績によりまして十勝環境複合事務組合負担金を追加するものであります。

続きまして、6款1項3目農業振興費では、スイートコーン災害補償事業負担金を減額し、農業災害対策基金積立金を追加するものでございます。

7目土地改良事業費では、国の追加予算による農業体質強化基盤整備促進事業におきまして委託料及び工事請負費を追加し、事業の実績によりまして用地購入費を減額し、道営土地改良事業の追加に伴いまして負担金を追加計上し、工事支障物移転補償費は事業実績によりまして減額するもので、特定財源につきましては分担金及び補助金、事業債を追加しております。

18ページ、2項1目林業振興費は、財源補正でありまして、エゾシカ対策費に係る地域づくり総合交付金を追加しております。

2目林道費は、事業の実績によりまして道営林道負担金を減額し、特定財源につきましても辺地債を減額しております。

続きまして、7款1項1目商工振興費は中小企業者事業資金保証料等補給金を追加し、2目観光振興費では下居辺交流施設運営費補助金を追加しております。

次に、8款1項3目公園管理費は、事業の実績により委託料及び工事請負費を減額しております。

2項1目道路橋梁総務費は除雪に関する職員の時間外手当を追加し、2目道路橋梁維持費では除雪に係る重機借り上げ料を追加計上しております。

3目道路橋梁新設改良費では、事業の実績及び国の追加予算に伴い、委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償費についてそれぞれ予算整理を行い、特定財源につきましては国庫補助金を追加し、町債につきましても変更しております。

4項1目公共下水道事業費は、下水道事業会計への繰出金を減額しております。

20ページ、5項3目住宅団地造成管理費では、事業の実績によりまして委託料、工事請負費を減額しております。

9款1項1目消防費では、北十勝消防組合への負担金において実績

によりまして署費、団費、本部共通経費をそれぞれ減額しております。

次に、10款2項1目学校管理費は燃料費及びブロードバンドアンテナ取り付け工事を追加し、2目教育振興費では光をそそぐ交付金基金繰入金を充当する財源補正であります。

4項2目教育振興費では講座実習謝礼を減額し、3目高原寮管理運営費では使用料の減額による財源補正であります。

6項1目社会教育総務費は実績による報酬、旅費の減額で、2目生涯学習推進費では事業の精査により報償費を減額し、5目総合研修センター管理費では燃料費を追加計上しております。

7項1目保健体育総務費は、事業の実績により報酬、旅費を減額しております。

次に、歳入について説明いたしますので、11ページをお開き願います。特定財源以外の一般財源ですけれども、9款1項1目地方交付税では普通交付税に9,597万8,000円を追加計上し、13ページの18款1項1目繰越金の前年度繰越金に2,332万6,000円を計上し、収支のバランスをとっております。

次に、6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費ですが、国の補正予算を活用し、実施する事業におきまして年度内に完了することが困難な事業を計上しております。3つの事業で総額で4億9,460万円を翌年度へ繰り越しし、実施しようとするものでございます。

次に、3表、債務負担行為の補正ですが、農業経営基盤強化資金利子助成事業におきまして、制度の改正によりまして国費負担となったことから、助成事業を廃止するものでございます。

次に、8ページの4表、地方債補正ですけれども、事業費の確定に基づきまして公共事業債、辺地対策事業債において起債限度額を変更するものであります。

なお、22、23ページには特別職及び一般職の給与明細書を、24ページ以降には債務負担行為の支出予定額に関する調べ、28ページには地方債の現在高に関する調書をそれぞれ掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

1 3	<p>加納議長</p> <p>大森保健 福祉課長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第13、議案第2号「平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,611万3,000円を追加し、11億426万9,000円に改めようとするものです。</p> <p>歳出から説明いたしますので、6ページをお開き願います。2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、1,000万円追加するもので、一般被保険者療養給付費の実績見込みによる増額補正でございます。</p> <p>7款1項4目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、196万2,000円を追加するものです。</p> <p>8款1項1目特定健康診査等事業費につきましては、特定健診診断書料を25万円追加し、特定健診委託料を同額減額するものです。これは、実績見込みによる補正でございます。</p> <p>10款2項1目他会計繰出金につきましては、415万1,000円追加し、町国保病院に繰り出すものでございます。特定財源につきましては、特別調整交付金283万9,000円、道特別調整交付金131万2,000円を充当するものでございます。</p> <p>次に、歳入についてご説明いたしますので、5ページをお開き願います。9款1項1目一般会計繰入金として196万2,000円、10款1項1目、前年度繰越金1,000万円を充当するものでございます。</p> <p>他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明していますので、省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。</p>
	加納議長	<p>(な し)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p>
	加納議長	<p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p>
	加納議長	<p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 4		<p>日程第14、議案第3号「平成24年度土幌町介護保険事業特別会計補</p>

大森保健 福祉課長	<p>「正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成24年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ342万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,346万7,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。4款1項1目介護給付費準備基金積立金を342万5,000円追加し、348万4,000円とするものです。これは、過年度分精算による積み立てでございます。特定財源としましては、前年度繰越金29万5,000円を充当いたします。</p> <p>歳入についてご説明いたしますので、4ページをお開き願います。3款1項1目国庫支出金の介護給付費負担金50万4,000円及び4款1項2目地域支援事業支援交付金25万9,000円、5款1項1目道支出金の介護給付費負担金236万7,000円は、過年度分精算による収入でございます。</p> <p>他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明していますので、省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p>(なし)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
15	<p>「日程第15、議案第4号「平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、波多野から平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算〔第3号〕を説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ277万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億1,630万3,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に、歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。</p>
波多野 特老 施設長	

16		<p>1 款 1 項 1 目施設介護サービス事業費での11節需用費におきまして、重油価格の上昇に伴い190万円の燃料費追加、修繕料としまして暖房用循環ポンプ及び厨房専用昇降機等の修理として87万円、合わせて277万円を計上するものでございます。</p> <p>次に、歳入について説明しますので、4ページをごらんいただきたいと思ひます。4 款 1 項 1 目、前年度繰越金277万円を追加し、歳入歳出の均衡を図つたものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。審議賜り、原案どおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よつて、本案は原案のとおり可決されました。</p>
		<p>日程第16、議案第5号「平成24年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>土 生 建設課長 建設課長、土生から平成24年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明申し上げます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,390万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,144万5,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に、歳出から説明申し上げますので、5ページをお開きいただきたいと思ひます。1 款 1 項 1 目一般管理費の27節公課費で、消費税を申告した結果納付額が発生しませんでしたので、120万円全額を減額するものでございます。</p> <p>2 目水道管理費では、11節需用費の修繕料で各種修繕の精算によりまして100万円を減額するものでございます。18節備品購入費で、水道メーター器の購入単価が下がつたことによりまして100万円を減額するものでございます。</p> <p>2 款 1 項 1 目水道施設費の13節委託料で土幌簡水改修にかかわる調査設計費及び入札執行残、合わせまして230万円を減額、15節工事請負費で道道並びに町道の道路事業等、他の事業者からの要請移設工事で1,350万円、土幌簡水改修にかかわる水道管布設工事等で490万円、合わせまして1,840万円を減額するものでございます。特定財源でございますけれども、水道管移設工事負担金1,290万円と一般会計から</p>

	<p>の繰入金3,060万円を減額し、財源補正を行っております。</p> <p>次に、歳入について説明申し上げます。4ページをごらんいただきたいと思います。特定財源で説明しました以外の部分について説明申し上げます。4款1項1目、前年度繰越金で1,840万円と5款諸収入、2項雑入、1目雑入で消費税の還付などで120万円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
17	<p>日程第17、議案第6号「平成24年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p>
土 生 建設課長	<p>建設課長、土生から平成24年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明申し上げます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ115万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,556万9,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に、歳出から説明申し上げますので、5ページをお開き願います。1款1項2目下水道管理費で、11節需用費の電気料で不足が見込まれることから35万円を増額するものでございます。13節委託料で管内カメラ止水委託の入札執行残等で50万円を減額するものでございます。15節工事請負費のうち下水道施設工事費で、公共汚水ます設置工事と土幌終末処理場の前処理棟の屋根、外壁等の塗装の入札執行残、合わせまして100万円を減額するものでございます。特定財源で財源補正を行い、一般会計からの繰入金738万円を減額するものでございます。</p> <p>次に、歳入について説明申し上げますので、4ページをごらんいただきたいと思います。特定財源で説明しました以外の部分について説明申し上げます。6款1項1目、前年度繰越金で623万円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決</p>

		決定いただきますようお願い申し上げます。
		以上でございます。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を許します。 (な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第6号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
18		日程第18、議案第7号「平成24年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算」 を議題といたします。
	堀江産業振興課長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。 産業振興課長、堀江より平成24年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。 第1条、業務勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加し、業務勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,783万7,000円にしようとするものでございます。 初めに、畑作物共済勘定の歳出を説明しますので、4ページをお開き願います。2款の先に4款を説明いたします。4款1項1目基金繰出金、25節積立金で173万1,000円の追加でございますが、前年度のばれいしょ共済は仮払いしておりましたが、本年度の精算で仮払金と同額で決定しております。前年度において仮払金支払いのため一時的に基金から借りていた金額を戻すため、基金に積み立てしようとするものでございます。 次に、4款の上の2款1項1目ばれいしょ共済金173万1,000円の減額でございますが、歳入歳出予算の総額を変更せずに補正を行うための調整でございます。 次に、業務勘定の歳出を説明しますので、8ページをお開きください。1款1項1目一般管理費、19節で十勝農業共済組織再編検討委員会負担金100万円でございますが、十勝農済と協議を進めております組織の再編問題につきまして、第1段階の検討協議会から第2段階の検討委員会に昨年12月14日に移行しております。この協議に要する経費に充てるため、十勝管内農業共済組合等組織再編検討委員会に対しまして負担を行おうとするものでございます。特定財源につきましては、北海道農業共済組合連合会から交付されます農業共済組合等組織再編奨励金100万円を充てようとするものでございます。 7ページの歳入につきましては、説明を省略させていただきます。 以上で説明を終わります。審議を賜り、可決いただきますようお願い

		い申し上げます。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を許します。 (な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第7号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
19	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第19、議案第8号「平成24年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」 を議題といたします。
	渡辺病院事務長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。病院事務長。 国保病院事務長、渡辺より平成24年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第3号〕について説明申し上げます。 第2条、業務の予定量につきまして、(1)の年間患者数、入院1万8,250人を1万8,174人に、外来では3万2,110人を2万9,762人に改め、(2)、1日の平均患者数の外来130人を121人に改めるものです。 (3)、主な建設改良事業の有形固定資産購入費1,402万円を1,397万9,000円に改めるものです。 第3条の収益的収入及び支出の予定額では、収入、1款病院事業収益9億3,728万4,000円を9億3,327万2,000円に、第1項医業収益6億5,262万9,000円を6億844万8,000円に、第2項医業外収益2億8,465万5,000円を3億2,482万4,000円に改めるものです。 次に、支出、第1款病院事業費用9億7,506万6,000円を9億6,886万2,000円に、第1項医業費用9億5,363万2,000円を9億4,794万6,000円に、第2項医業外費用2,103万4,000円を2,051万6,000円に改めるものです。 第4条の資本的収入及び支出の予定額では、収入、第1款資本的収入4,853万4,000円を4,916万9,000円に、第1項一般会計出資金4,590万9,000円を4,523万2,000円に、第2項国保会計繰入金262万5,000円を393万7,000円に改めるものです。 次に、支出、第1款資本的支出6,428万4,000円を6,424万3,000円に、第1項建設改良費1,402万円を1,397万9,000円に改めるものです。 第5条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費6億5,109万9,000円を6億4,719万3,000円に改めるものです。 第6条では、棚卸資産の購入限度額1億447万3,000円を1億4万1,000円に改めるものです。 それでは、補正予算説明書に基づき支出から説明させていただきます。

すので、6ページをお開き願います。支出、第1款1項1目給与費では、職員の退職などに伴い390万6,000円を減額するもので、1節給料で550万8,000円の減、2節手当で243万7,000円の減、3節賃金で732万8,000円の増、4節法定福利費で328万9,000円の減額をするものです。

2目材料費では、外来患者数の減や使用材料の見直しなどの実績等を勘案し、121万3,000円を減額するものです。1節薬品費ではインフルエンザワクチンの購入増などもあり901万円の追加、2節診療材料費では1,022万3,000円の減額をするものです。

3目経費では、実績等を勘案し56万7,000円を減額するもので、1節報償費を300万円の減額、2節旅費交通費で50万円の減額、6節光熱水費で67万8,000円の増額、7節燃料費で225万5,000円の増額を行うものです。

2項医業外費用については、実績等を勘案して2目1節患者外給食材料費を51万8,000円減額するものです。

続いて、収入について説明いたしますので、5ページをお開き願います。収入、1款1項1目入院収益につきましては、実績から主に平均単価の減により656万4,000円を減額するものです。

2目外来収益につきましては、外来患者数が減少し、3,711万3,000円を減額するものです。

3目訪問看護収益では、当初年間患者数を36人と見込んでおりましたが、利用者減により50万4,000円減額するものです。

2項2目他会計負担金で、不採算地区病院の運営に要する負担金として4,000万円を追加し、3億2,000万円とするものです。

3目患者外給食収益につきましては、実績を勘案し、16万9,000円増額するものです。

なお、他会計負担金を入れてもなお不足する当年度純損失額は、3,559万円となる見込みでございます。

次に、資本勘定の資本的支出から説明いたしますので、7ページをお開きください。支出、1款1項1目有形固定資産購入費では、実績により1節器械及び備品購入費4万1,000円を減額するものです。

次に、これに係る収入ですが、1款1項1目一般会計出資金は、購入器械の価格減と北海道特別調整交付金が得られたことにより2節医療機器購入事業出資金を67万7,000円減とするものです。

2項1目1節国保会計繰入金は、先ほど述べました北海道特別調整交付金により131万2,000円増額するものです。

なお、これらに伴い、補填財源として過年度、当年度損益勘定留保資金を67万6,000円減額し、1,507万4,000円とするものです。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定いただきますようよろしくお願いいたします。

加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を許します。11番、大西議員。
大西議員	ちょっとお聞きしますけれども、1ページの第2条の(2)の1日平均の患者数、外来は1日121人に改めるのだけれども、私も病院にたまたま行くのですが、大体4時に受け付け締め切るので、そのころ行くと早く終わるかなと思って行くけれども、あそこでカードもらっても100番なんか超えたことないのだけれども、あそこで受け付けするとカードくれるやつは、あれは1日のトータルの順番の人数のカードなのでしょう、どうなの。
加納議長	病院事務長。
渡辺病院事務長	事務長、渡辺よりお答えします。一応連番でやっていますので、その順番なのですけれども、この数の中には時間外で来られているとか土曜、日曜の分も入っています。要するに急患とか、その数も外来の数の中に入っております。
加納議長	11番、大西議員。
大西議員	とすると、日数が多くなれば1日の外来数は減るのだよ、土曜日、日曜日の急患は金曜日に全部入れてしまうの、違うでしょう、そういう計算するの。あの連番でいくと、議員もみんな病院行っているけれども、100番の数字過ぎたことないから、夜間にそんなに患者も来ないだろうし、土日の急患だってそんなに数来ていると思えないのだけれども、121人なんてどう考えても不自然なのだけれども、数字が。ちゃんと説明して。
加納議長	病院事務長。
渡辺病院事務長	外来の1日平均患者数というのは、要は年間にどれだけ外来に来たかという数を開院日数で割っています。それは今までも同じで、その中には先ほど言いましたように時間外だとか土日だとかも入っていますし、あと市山整形のあるときなどは150番とか、そういうこともありますし、曜日によってとか日によって120人、130人と来ている日はあります。
加納議長	11番、大西議員。
大西議員	2万9,762人だけれども、これ何日で割っているの。365日で割るわけでないのだから、土日抜かした数字で割っているの、それとも土日も入れて割るの。
加納議長	事務長。
渡辺病院事務長	割る日数は開院日数です。ですから、大体244日前後となります。
加納議長	ほかよろしいですか。
	(な し)
加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
	(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第8号を採決します。
本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
次回は12日午前10時から再開します。
本日はこれにて散会します。

(午後 2時09分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員